

『毎日レディース剣道大会すみれの部（ジュニア）』要項 (先鋒 小学生/中堅 小学生/大将 中学生)

1. 目的 女子剣士の目覚しい増加と活動に伴い、剣道大会を通じて、親睦と交流を図る。
以て女子剣道の普及を図り、剣道界の発展に寄与することを目的とする。
2. 主催 毎日新聞社・一般財団法人 全日本剣道道場連盟
3. 後援 全日本剣道連盟・(一財)東京都剣道連盟・日本財団
日野市・日野市剣道連盟 (申請中・予定含む)
4. 日時 **平成 27 年 12 月 13 日 (日)**
午前 9 時開場、9 時 40 分開始、午後 4 時終了予定
5. 場所 **日野市市民の森ふれあいホール**
〒191-0011 東京都日野市日野本町六丁目 1 番地の 3
Tel 042-584-2555 Fax 042-584-1700
アクセス ●電車の場合 **JR 中央線「日野」駅**下車徒歩約 13 分
●モノレール **多摩都市モノレール「甲州街道」駅**下車徒歩約 10 分
●バスの場合 **京王バス**
京王線(「高幡不動」-JR「日野」駅-JR「立川」駅北口)
「市民の森ふれあいホール」下車
●車の場合 甲州街道「新奥多摩街道入口」信号を入り
「スポーツ公園前」を左折
6. 参加資格 ●**すみれの部 (ジュニア) (3 人制)**
先鋒、女子小学生 / 中堅、女子小学生 / 大将、女子中学生
※すみれの部 (ジュニア) は、道場連盟の加盟道場のみの参加と致します。
複数チーム出場可能です。但し、応募多数の場合は出場チーム数を調整させていただきます場合があります。(出場をお断りしたチームの申込金は返金致します。)
※欠員に対しての補充は上記条件を満たせば大会当日、審判主任に申し出て変更できるが、ポジションの変更は認めない。
7. 試合方法 ①試合および審判は、トーナメントに依り、全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則
および試合・審判細則によって行う。
②試合時間は 3 分 3 本勝負で行い、勝敗の決しない時は引き分けとする。
勝者数、総本数が同数のときは、最終引き分け者同士による代表者戦によって勝敗を決する。代表者戦は 1 本勝負とし、勝敗の決するまで行う。
③試合者の名札(垂ネーム)は所属団体名(チーム名)・姓入りのものを着ける事。
④出場選手は必ず全日本剣道道場連盟指定のワッペンを着用の事。
ワッペンの着用がない場合は失格とします。
8. 表彰 優勝チームには優勝杯・賞状・優勝賞品(選手全員)、準優勝・3 位・
敢闘賞(ベスト 8)にはそれぞれ賞状・盾を授与する。又選手全員に参加賞を授与する。
9. 安全対策 ①傷害保険については道場連盟ワッペンに付帯している保険で対応致します。
②出場チームは必ず監督が引率し、大会中の選手の健康管理その他全ての行動に責任を負う。
10. 参加料 **3, 0 0 0 円**
※ **参加料は現金封筒に申込書と共に現金書留にて下記宛まで送付すること。**
※ 申込先
〒143-0011 東京都大田区大森本町 1-2-8-2F 全日本剣道道場連盟 内
毎日レディース剣道大会事務局 宛
Tel 03-5493-7080 Fax 03-5493-0220
※ 申込期限 **平成 27 年 11 月 4 日 (水) 必着** (申込多数の場合は先着順とする。)
※ 出場決定 **申込責任者宛に出場決定通知書を送付する。(11 月中旬)**